# 無料調停相談会のお知らせ



調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのでは なく、話合いによりお互いが合意することでもめ ごとの解決を図る手続です。

調停手続では、一般市民から選ばれた調停委員が、裁判官とともに、トラブルの解決に当たっています。

## 調停相談は.

- ・ お金や土地・建物のトラブル (民事調停)
- 夫婦間の問題や遺産の分割などの家庭内のもめ事(家事調停)

などについて、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じるものです。

なお,訴訟や調停になっている事件の相談,法律判断を求める相談及び電話での相談は ご遠慮ください。

- 〇 相談料は無料で、秘密は厳守されます。
- 〇 事前の予約は不要です。

# 平成30年度(第2回)

## 開催日時

9月25日(火)午前10時から午後3時まで

## 開催場所

岡山市北区南方 2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ) 4階401会議室

主催 公益財団法人日本調停協会連合会

後援 最高裁判所

お問い合わせ先 岡山家庭裁判所総務課 電話 086-222-6771 (内線 4210)

駐車場が混雑する場合がありますので、できる限り公共交通機関の御利用をお願いします。館内は禁煙です。

※ 第1回は7月4日(水)に開催しました。